



ふきのとう

～ 上川医療センターより季節ごとの情報をお伝えします ～

2025年12月

第 **7** 号

～リハビリテーション科のご紹介～

当院では「医療保険」と「介護保険」のリハビリを実施しております。今回は各保険でのリハビリ紹介、デイケアとは、当院で実施可能なリハビリについてご紹介いたします。

○「医療保険」でのリハビリテーション

ケガや病気を発病したと診断された日から期限内でのリハビリが可能です。ただし、難病指定の診断を受けている患者さんには期限はありません。

(1) 疾患別リハビリテーション (入院・外来)

- ① 心大血管リハビリテーション (150日)
～ 心不全、閉塞性動脈硬化症など
- ② 呼吸器リハビリテーション (90日)
～ 肺炎、慢性閉塞性肺疾患など
- ③ **脳血管疾患等リハビリテーション (180日)**
～ 脳梗塞、パーキンソン病など
- ④ **運動器リハビリテーション (150日)**
～ 骨折、変形性膝関節症など
- ⑤ **廃用症候群リハビリテーション (120日)**
～ 長い期間入院して動けなくなった場合など

(2) 在宅患者訪問リハビリテーション管理料

対象者は、通院困難で、月1回訪問診療を受けていて、介護認定を受けていない方です。

○「介護保険」でのリハビリ

(1) 在宅でのリハビリテーション

- ① 訪問リハビリテーション
- ② 訪問看護
- ③ **通所リハビリテーション (デイケア)**

介護保険を利用してリハビリ内容は医師の指示書のもとに作成され、一人ひとり異なるリハビリ内容に沿った個別のリハビリなどを行います。また利用者の急な体調不良やケガなどが起きた場合も、医療職による充実した医療ケアが提供され対応してくれる点も特徴です。
詳しくは「通所リハビリテーション (デイケア) とは」をご確認ください！

(2) 施設 (介護医療院つつじ苑) でのリハビリテーション

介護医療院でのリハビリは、入所されている方に対して医療と介護を一体的に提供する施設の特徴を生かし、多職種連携によるチームアプローチが中心です。
理学療法士や作業療法士による個別の機能訓練だけではなく、介護職員による生活リハビリも行われています。

○通所リハビリテーション (デイケア) とは

- 【目的】
- a 身体機能の維持・回復
 - b 日常生活動作 (食事、歩行、排泄、更衣など)、手段的日常生活動作 (買い物、金銭管理、料理、洗濯、電話など) の維持・回復
 - c コミュニケーション能力や社会関係能力の維持・回復
 - d 認知症高齢者の場合、日常生活に落ち着きを取り戻し、症状の軽減

【対象者】
要支援1～2、または要介護1～5の要介護認定を受けているすべての人

○当苑通所リハビリ (デイケア) の利用時間

【曜日】	月・火・木・金 (水曜除く平日)
【利用時間】	13時45分 から 15時35分 まで
【定員】	6名



ご利用希望の方は、上川町地域包括支援センター (社会福協議会) 内のケアマネージャーにご相談をお願いいたします！



色のついた項目は、当院で実施もしくは実施可能なリハビリとなっております。
気になる方はお気軽にスタッフまでお聞きくださいぽわん！